

令和7年度 第2回赤磐市総合教育会議議事録

- 1 開会日時 令和8年1月21日(水) 10時00分～11時40分
- 2 会議場所 赤磐市役所 2階 第2会議室
- 3 構成員 市長 前田正之
教育長 大崎陽二
職務代理者
教育委員 山本賢昌
教育委員 遠藤益恵
教育委員 峰平 さやか
- 4 関係者 保健福祉部長 遠藤健一
保健福祉部参与
兼子育て支援課長 和田美紀子
教育次長 西崎雅彦
教育委員会参与
兼学校教育課長 原田敏和
教育総務課長 和気徹也
- 5 事務局 総合政策部長 幸坂諭志
秘書広報課長 黒田未来
秘書広報課 主幹 藤井靖子

- 事務局：定刻となりましたので、これより令和7年度第2回赤磐市総合教育会議を開会します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは、市長よりあいさつをお願いいたします。
- 前田市長：教育委員の皆様、おはようございます。第2回の赤磐市総合教育会議ということで、大変お忙しい中、ありがとうございます。先日は、「20歳の集い」ということで、本当に素晴らしいものができたと思います。当日は雪が降ったということで、参加者の方も大変だったんじゃないかと思いますが、式のほうは実行委員会の皆さんに頑張っていたいただいて、非常に素晴らしいものになったと思います。また、今年度も残りあと数ヶ月となりましたが、特に教育委員会関係は、学校教育について申し上げますと、赤坂の3つの小学校が統合し、赤坂小学校が4月に開校するというので、教育委員会、各学校で調整していただいて、4月を待ちわびるというような状況になっていると思います。新しい学校ができるということに皆さんの目線が行くと思いますが、私からは、閉じていくそれぞれの学校に対する地域の皆さんの思いであるとか、そういったものを大切に、4月に向かっていくということもお願いしたいと思います。そして社会教育関係につきましては、1月以降ですね、いろんな分野のところが目白押しで、毎週のように行事があると思います。教育委員さん、そして職員の皆さんもですね、大変なところでありますが、令和7年度の事業について滞りなく進められますようお願いいたします。今日は総合教育会議ということで、予定しております審議事項がございます。活発な意見交換をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 事務局：ありがとうございました。それでは以後の進行につきましては、市長をお願いいたします。
- 前田市長：それでは早速ですが、協議に入らせていただきます。それでは初めに協議事項の各種事業の進捗について、担当部署からの説明をお願いいたします。
- 和気教育総務課長：資料3ページをお願いいたします。教育総務課からは、第二次教育環境整備審議会について説明をさせていただきます。教育委員会では、少子化による幼児児童・生徒数の減少と、保育園・こども園利用者の増加という社会情勢の変化に対応するため、令和8年5月に第二次教育環境整備審議会を設置する予定でございます。本審議会は、平成期に設置されました第一次審議会後の教育環境を再評価し、令和時代に対応した質の高い教育環境の保障、適正規模・適正配置による持続可能な学校運営、幼児教育から義務教育までを見据えた一貫的な学びの場の実現を目的とするものでございます。教育環境整備審議会での審議内容につきましては、幼稚園、小学校、中学校の再編・統合の方向性を定め、将来の人口動態を見据えた学校配置計画を策定、義務教育学校や小中一貫教育の導入の可能性、幼児教育と小学校教育の接続について検討、地域との連携を重視し、保護者や住民への説明と合意形成の在り方、学校施設の地域活用も重要な審議内容と考えております。審議会の組織としましては、学識経験者、保護者代表、小・中学校・園長代表、地域代表で構成を予定しておりまして、令和8年5月の設置から令和9年5月の答申まで、約1年をかけて審議を行い、令和9年7月には基本方針および統合計画を策定していく予定でございます。続きまして、資料4ページをお願いいたします。赤磐市の児童・生徒数の推計を表にまとめています。

小学校ごとの推移を集計し、中学校区ごとに児童・生徒の 10 年後どのような推計になっていくかを表にまとめております。赤磐市全体の児童・生徒数は、今後 10 年間で「減少傾向にある」というのが、最も重要なポイントであります。まず全体で見ますと、令和 2 年度のすべての中学校の生徒数でいきますと、3,597 人です。令和 12 年度の予測合計生徒数は、3,012 人ということで、この 10 年間で、全体として約 585 人の生徒が減少するという推計になっています。中学校区ごとの推移で見えますと、高陽中学校区では、令和 2 年度の 818 人から期間中に一度増加に転じ、令和 9 年度に 870 人でピークを迎えるものの、その後は減少し、令和 12 年度には 801 人となる見込みで推移しています。次に、桜が丘中学校区では、令和 5 年度に 1,685 人でピークを迎えた後、減少傾向に転じ、令和 12 年度には 1,396 人まで減少すると推計されます。続きまして、赤坂中学校区では、期間を通じて一貫した減少傾向にあり、令和 2 年度の 251 人から令和 12 年度には 166 人へと減少すると推計されます。磐梨中学校区においても期間を通じて一貫した減少が見られ、令和 2 年度の 695 人から令和 12 年度には 531 人まで減少すると推計されます。吉井中学校区においても同様に減少傾向にあり、令和 2 年度の 177 人から令和 12 年度には 118 人まで減少する見込みでございます。次に幼稚園の幼児数の推計について説明させていただきます。資料 5 ページをお願いします。市の幼稚園全体の園児数合計は、令和 3 年度の 315 人から令和 7 年度には 211 人へと、減少傾向にあります。続いて、真ん中の表は、令和 7 年度の山陽地域の幼稚園であります。山陽地域の幼児数 558 人に対し、幼稚園児は 179 人と、通園の割合は 32.1% となっております。また、その右の表ですが、熊山地域の幼児数は 343 人に対し、園児数は 32 人と幼稚園への通園割合は 9.3% となっている状況であり、幼稚園への入園が少ない現状となっております。以上、小学校・中学校・幼稚園というところで見させていただき、トータルした分析結果としては、山陽小学校、高陽中学校、桜が丘中学校においては、期間中、令和 2 年から令和 12 年に児童・生徒数が増加する傾向が見られます。これは、山陽・桜が丘地区が子育て世帯にとっての定住地として選択されている一方で、赤坂・磐梨・吉井中学校区では、地域内の小学校の児童数減少が、中学校区全体の縮小に直結していることが分かるかと思えます。以上、こちらの分析結果を踏まえて、令和 8 年度から、適正規模を確保するための再編・統合について、第二次教育環境整備審議会を立ち上げ審議を進めていきたいと考えております。以上で教育総務課からの説明を終わります。

○前田市長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

○山本委員：令和 12 年までの資料はありますが、その先についてのものがないと、統合していくのかどうなのか判断がつきにくいと思うのですが。ひょっとしてコストコなんかがあると山陽団地にまた人が増えて西小が増えるとかあるかもしれないと思いました。

○前田市長：どうでしょうか。今のご質問、12 年までの資料はここにあるけれども、この先がどうなっていますかということです。

○和気教育総務課長：ありがとうございます。今後については、市のほうでも施策を打っているところですので、人口の状況を考慮しながら、この先また推移のほうを考えていきたいというところでございます。

○前田市長：今のところ、今日の資料には数字はないけれども、同じように、その先についても出生数などのデータから作れなくはないということでしょうか。そういったところも、実際は、この審議会の中では、もう少し先のことを見ながら進めていかなければならないかと思います。また、私も総合行政を預かっている身とすればですね、当然、少子化対策、そして、人口を増やすための施策を一生懸命、総合的にやっていく必要があると思います。その中で、ある程度の市外から市内への流動的な数字というのはあるかと思いますが、ただ、先生方も皆さんご承知のように、日本全国の中がですね、減っていく中での、人口の取り合いといいますか、基本的には、どう考えても人口が下がっていくということはあるかと思いますが。私としてもその中で、その傾斜をいかに緩やかに、赤磐市として、他の市町村に比べると、保っていけるかなというような思いです。

○山本委員：統廃合が、適正規模で統廃合されればいいのですが、あんまり統廃合しすぎると通学距離が遠くなるので、通学に1時間もかかると大変なので、限界があると思います。離島とかは1人でも学校がある。そんな感じで、統廃合できないというのはあると思う。遠くからも来てもらえるようなそういう政策を考えたらいいんじゃないかと思います。小規模で、全国から集まるような学校を作るなどしたら面白いと思います。

○前田市長：そうですね。そういうようなことも含めて、審議会の中で、どれくらいの統合が一番、赤磐市にとってよいのかということをしていただけたらと思います。やはり、もっと、これをやるにあたっては、いろんな関係者の方々の意見を聞きながらやっていく必要があるのではないかと思います。先ほど説明がありました第一次審議会が、平成23年に赤坂地域、吉井地域の統廃合の考えに向けての調整をしていった経緯があって、そこでもいろんな議論がされ、それがあったからこそ、そういったことも踏まえた上で、その時からおよそ10年の月日を経て統合ができたと思います。まあ、地域の方々の考えをお聞きしながらやっていく必要があると思います。幼稚園の話になると思うのですが、赤磐市の中には幼稚園がある地域とない地域、民間の方々も含めて、保育園・こども園もあるので、小学校の統合を考える中では、いわゆる就学前の幼児期のお子さんがどういったところへ、幼稚園なのか保育園なのか、こども園なのかという話も必ず出てきますので、総合的に考えていただければ、保育園を担当しております子育て支援課そういったところと協議しながらやる必要があると思っております。ぜひとも教育委員の皆さん、審議会の中で話し合いを進めていただけたらというふうに思います。

○山本委員：保育園と幼稚園の区別があまりよくわからないというか、幼稚園のほうがちゃんとした教育をするというか、保育園についても教育レベルは幼稚園並みのレベルに上げた上で、みんな同じところに通うようにすればいいと思うが、二つあるからなかなか難しい。こども園も加えると三つある。

○前田市長：幼稚園というのは仕事をせずに、もともとは家庭教育ですよ。自分自身がある程度子どもを育て上げる、その中で、ある程度集団生活とか、そういうものに触れるために3歳児、赤磐市の場合は3歳児からというふうになっていますよね。そして、働きに行っているとその幼稚園へお世話になる時間帯だけではない方は、保育園を選ばざるを得ないという、福祉政策のところの主たるところであるわけですよ。そ

の中で、管轄が国レベルでも厚労省と文科省と分かれていますから。だからそういうようなところで、一応、幼稚園の主たる目的と、それから保育園の目的というのはそれぞれありますけど、今は幼稚園にしても保育園にしても、保育園側も、養護と教育ということで、いわゆる、学習指導要領のもと、保育指針というようなところで、今は合わせてやっていこうということをやっています。民間と公立とありますが、基本的には同じレベルで、それぞれの特色を持ちながらやっていこうということで、園の運営をやっています。保育園は保育園で保育が必要な方の福祉的なものですが、その中でも教育的なものをしっかり持っていこうということをやっているというふうに思っています。その差が何かというと、保護者の方の就労というところで分かれる。そういうことになると、それぞれが別々で運営しているよりも、1ヶ所の中で、保護者の方が、皆さんのニーズに応じて、保育のほうなのか、幼稚園のほうなのか、名称は別にしてですね、ある程度そのスタイルによって選択ができるというようなスタイルのこども園ですよ、今は全般的にこども園という形がやはり中心になってきていますから、そういう方向を、幼稚園にしても、保育園にしても、この赤磐市の中でどういうふうに整えていくべきかというのを考えるべきだと私は思います。それぞれの先生方のご意見があると思いますので、私の考えだけをお話しするのもよくないので、こういう会議ですので、皆様のご意見を聞かせていただけたらと思います。

○山本委員：全部こども園にしてしまってもいいのではないのでしょうか。

○前田市長：そういう考えもあると思いますが、赤磐市の場合は民間の施設もありますから、今までの各旧町での成り立ちなども含め、調整をしっかりしていけないと思います。

○大崎委員：こども園は、公立では赤坂ひまわりこども園が1園あります。こども園の場合は保育園と幼稚園が一緒になっているので、給食を食べたら帰る子もいるし、5時6時までいる子もいると思うのですが、今、お昼に帰る幼稚園部分の子どもは、割合みたいなものはやっぱり減っているのでしょうか。幼稚園のほうは子どもの数も少ないし、幼稚園へ通っている子どもが減っているようなのですが、こども園の中での割合が分かれば教えていただきたい。

○和田保健福祉部参与兼子育て支援課長：正確な数字は持っていないのですが、赤坂ひまわりこども園は、定員でいうと、幼稚園部を利用されている方は10人ほどです。園全体が今年は85人ぐらいだったと思うのですが、割合はすごく少ないです。幼稚園に来られている方は、お昼寝せずに2時にお迎えに来ていただくというふうに分割していますので、そのあと、延長、実は幼稚園でもされている預かり保育ですね、それを利用する方も日によってはもちろんいらっしゃいます。保育園と幼稚園が一緒になっているからこそ、お仕事を持たれている方は保育園に入られているのです。逆にこども園だとはっきりしているところがあると思うのです。2時に帰るなら幼稚園部を利用するというので。ただ、今私たちは施設利用給付といって、子育て支援課が、幼稚園の預かり保育分、2時から5時まで利用される方に国の補助が出るので、その事務もしているのですが、そちらがものすごく増えているという印象があります。今の幼稚園、山陽地域の公立の幼稚園の方々が2時に帰らずに5時まで預けられる、働いている時間を短く、そんなに長くはないので5時にはお迎えに行けたり、もっと早く行かれる

方ももちろんいらっしゃると思うんですけど、そちらの割合がすごく増えているというのが実感です。ちょっと数がすぐに言えないんですけど。

○大崎委員：やっぱり幼稚園で、そういう時間帯というか、5時までという方が増えてきているということは、やっぱり幼稚園か保育園かということで比べてみると、保育園が増えてきているということにつながるわけですね。たぶん保護者の方の必要性ということで考えると。私が聞いたところによると、今、山本委員さんが言われたように、やっぱり幼稚園のほうが教育的にしっかりしているんだという考えの方もいらっしゃるって、ぜひ幼稚園には通わせたいんだけど、仕事しているからなかなか難しいという方がいらっしゃるって、その辺が幼稚園に通う子が減ってきている理由かなと思いますね。

○山本委員：幼児教育の充実というのと、共働きが増えて預けたい人が増えているというので、基本的には幼稚園レベルの教育をこども園でしますと、早く帰りたい人は早く帰ってもいいですよと、制度を一本化してしまうということもいいんじゃないかと思えますけど。国の制度なので、赤磐市ではなかなか難しいかもしれませんが。

○前田市長：現実にはカチッと表現するのは難しいと思います。国も文科省と厚労省とやっていて、それを中を取り持つようなことで内閣府が間に入ってやっていますけれども、きっちり形を整理するというのは難しいですが、保育現場のほうも非常に国の動向であるとか世の中の動向というのをしっかり見ながら、保育指針に従ってやっていますんで、逆に言うと、保育現場や保健福祉分野でもっともっとPRというか、市民の方に分かっていただいて、働いている方に安心して預けていただけるようなことをやっていく必要があるかと思えます。言われるように、当然ちゃんと定められた中で幼稚園というものがありますから、そういうところへ預けたいと言われる方もいらっしゃるって、これがなくなってしまうということはないと思う。実際のところどういう形で残していくのかっていうふうな、私はやはりこども園とか、そういうような形になっていくのが、保護者の方からすると、選択肢としてそういうものがあれば、ご自身が選んでいただけるということで、市内の中で充実するのが理想的ではないかというふうに思っています。地域の中での歴史的なものもありますので、そこを慎重に整理をしながらやっていく必要があるかと思っています。

○遠藤委員：今のお話ですけど、やはり地域によって、それが実現可能な場所と実現がなかなか難しい場所と赤磐市の中でもあるのかなというふうに今、お話を伺っておりました。例えばこの、高陽中学校、桜が丘中学校の学区におきましては、民間の保育園も非常に特色を持って保育をされています。例えば、茶道体験ですとか、学習においても力を入れていらっしゃるって、絵画とかスポーツとか、いろんな特色を打ち出して、民間ということもありますので、たくさんの方に興味を持っていただいて入っていただくような努力をかなりされているなということを感じております。ですので、民間の保育園が、そういうふうな、地域に根差して高い教育効果を求めて日々努力されているというようなことを考えますと、なかなかこども園にするというところが難しい地域もやはり出てくるのかなということも思います。お互いに教育効果を求めて刺激し合って、より良い形で、地域の実情に合わせて考えていかなければならないなと思います。

○峰平委員：吉井の小規模校で子育てをさせていただいている保護者の一人として、この推移を見て、実感として、子どもが少なくなっている小規模校での良さを感じているんです。小規模校だからこそ、先生との一対一で見ていただける割合がきっとあるんだなと思う点もありますし、反面、やっぱり、交流が少なくなったり、子どもたちにとって初めてのクラス替えが高校生に入ってから、という機会の少なさの危機感っていうのも、実際感じておりますので、この第二次教育環境整備審議会の目的として、子どもたちに質の高い教育環境を保障する。そのための審議会を設けていただくというのはとてもありがたい機会となると思っております。市長とこうしてお話ができる機会なので、あわせてお願いしたいのが、この子どもたちの推移と関係して、高校に行くための交通手段のお願いを、この機会をいただいたので、この審議会とともに、バス等の交通機関の検討も併せて、引き続き、今も十分していただいて、便を増やしていただいたり、検討いただいているんですが、併せてさらに検討をいただきたいです。それと併せてこちらのほうを進めていただくと、一保護者としてありがたいなと思っておりますので、お願いをさせていただきたいなと思っております。

○前田市長：今いただいたお話で、最後のところは、学校が仮に統合した場合の、まずは、児童・生徒の交通手段を考えてほしいのと、高校生、高校に上がった時の、赤磐市は白陵高校がございまして、それ以外がないので、どこか市外へ出て、皆さん選択としてありますので、そこへの通学支援というようなお話の2点ということでお伺いしとけばよろしいですかね。当然先ほど山本委員からもお話がありましたが、本当に統合した時ですね、通学の時間が、1時間以上を超えたりするような、そういうことっていうのは実際に避けていかなければいけないことだと思います。当然また距離が長くなるとですね、スクールバス、そういったようなものを使いながらの検討になろうかと思っておりますので、そこはしっかりと時間を協議、ルートの的なものを含めて考える必要があると。それからもう一方、高校への通学支援ということですが、これは私も市長に就任させていただくひとつの公約的な中へも、高校生の通学支援というのがあって、現在もあるわけなんですけど、一部分的なものになってますし、多くの方々が多分望まれているというふうに私も声をいただいておりますので、今、実のところ令和8年度の予算に向けてですね、形を見ていただけるような準備を進めております。1度にどれだけ十分なところまで届くかどうかわかりませんが、一つ一つ、今よりは少しでも良くというような形でやっていこうと思っております。早急に、期待されるように頑張っていきたいと思っております。

○山本委員：通学の問題で、私がなんか昔ネットで調べただけなんですけど、40分ぐらいの通える範囲に1つ学校がないとよろしくないんだということです。それで言うと、中学校の統廃合がちょっと難しそうなんです。小学校は大体各旧町の中で1つにしても、40分以内のところに入るような気がするんですけど、さっき言った、高校までクラス替えがないという話になってくると、吉井の地域はいつまで経っても、中学校が2クラスになることはなさそうなんです。そういうところから、よその学校に、いっぱい人がいるところに対して見れば、逆に少ないほう、少ないけど、選択していききたいという人もいると思うので、学区の、今だったら部活動で行きたければ、特別に認めますとなっているんですけど、そういう、多いところで学びたいのか、少ないところで学び

たいのか、希望で進学先を、中学校をどこの学校を選択するかできるように柔軟に学区制を変えたほうが良いような気もしています。小学校でも小さいところを残して、本当に小規模で、少ないほうが良いという人は、遠いところからでも通えるように、学区制を見直してみたらいいんじゃないかと思います。

○前田市長：そういったご意見、多分通常の教育委員会議でも、皆さん方もそういうような話が出ていますので、私の考え方をちょっと話をさせていただいたら、今現在部活のない学校へは選択として行けるようになってきていると思います。これがどういった考えであったかというのを私もちょっとはっきりと覚えてないんですが、私は考え方的には、今のこの方法のままでやったら、特に先生がいらっしゃるような赤坂なんかも、たくさん、いろんなところへ、距離的に行けるので、行かれていますよね。実は小学校から上がった方が中学では非常に少なくなって、赤坂中学校なんかも非常に少ない状況じゃないかと思います。私は基本的には、教育行政が私も含めて、学校の設置を、考えていく中では、そういった選択方式があると、生徒の数っていうか、はっきりと確実に捉えられない状況になってくるんですね。つまり、今は先ほどご報告にあったように、出生の数からですね、ある程度年を追って行って、流動的な動きは別としてですね、ある程度この年には何人、この年には何人ということから、規模が、この時点では何人ぐらいだろうなということから基本的な考えができると思うのですが、そこから今の状態で、部活の状態で行くことになる、本当に何年ごろ何人ぐらいいらっしゃるか、捉えにくいと私は思っています。だから、私とすれば、私の本心とすれば、その制度ではなく、基本的には学区を地域的なもので設置する。そして、部活のことにつきましては、そこへ通って行ってですね、部活動を一緒にしていくというような、そういう方式に、本当のところは変えていただいたほうが、行政的には、地域と実際の生徒数を考えながらの学校設置、学校運営する、いわゆる施設整備のこともあります。長い間にどれだけのものを整備していくかということを考えるのも、やはり必要なことじゃないかなというふうに思っていますので。これは私から逆に、委員さんのほうへですね、投げかけとして聞いていただいていますので、今はそうなってますけど、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかなと、私は思います。選択のことがあまり自由になりだすと、どこの学校がどれだけの人数が確保できるとかということが、非常に把握が難しいと思います。

○山本委員：なかなか絶対無理なんですけど、例えば、教職員の数をどこにどう配置するかが問題だと思うんですけど、赤磐市全体に配置してもらって、1年ごとに赤磐市の中でどこに行くか決めさせてもらえたらと。できるかどうかわかりませんが、今年はここで来年度はここで簡単に異動してもらって、そういうのができればいいんですけど、多分無理だと思うんですけど。

○前田市長：大変難しい話になると思う。色々、ちゃんと、生徒数を捉えながらという配置ですからね。ご意見として聞かせていただきますけれども。

○大崎委員：今市長が言われたことなんですけれども。私も何年も前ですけど、赤坂中学校の校長先生から、小学校の低学年のころ、この子らが中学校に来るころには何人になるんだなというような予測を立てながらしていたんですが、中学校に入るときに、高陽中へ抜けたりとか、磐梨中へ抜けたりとかいうので、なかなか予測が立たないというこ

とは聞いたことがあります。ですから、雑談の中で、赤坂中学校も、よそに負けられないように、ここに来なかったらできないようなことを何かしなければよそに取られてしまいますよというような話はした覚えがあるんですけど。今は部活のほうで、いろいろ合同のチームができて、大会に出たりとか、クラブチームとか、柔道やなんかだったら、柔道教室なんかの名前で出たり、この前都道府県の駅伝大会もさくら走練の名前で出たりしておりましたけど、そういうことが大分進んできたので、ひょっとすると、今市長が言われたような、わざわざ転校していかなくても、何かできるような形が整ってくるんじゃないかなというような考えではいるんですけども。多分、そうならなかったら、下手をすると、子どもがどんどん少なくなるような気がします。

○山本委員：中学校の部活を全部廃止して、スポーツをやりたい人は、赤磐市の人はここに行ってくださいみたいな、中学校の部活前提ではなしに、その地域のスポーツクラブ前提で、中学生というか、スポーツを考えることにしてしまえば、いいのかなと思いますけど。予算がたくさんいると思うので、難しいと思うのですが。

○遠藤委員：部活動の地域展開ということで、今、急速に課題を解決しようということとそこに来ていると思うんです。先生方の働き方改革にも直結しますので、そういった、部活動を地域の方々が担っていくというような部分に移行していけば、今、市長がおっしゃったような、学区の問題についても、ずいぶん状況が変わってくるのかなと思います。

○前田市長：地域移行、色々課題もあろうかと思いますがね。少しずつ地域のそういう指導者の方にご協力いただいて、今、熊山の磐梨中学校ではそういうふうな形で頑張ってもらっている流れもありますので、ただそれが、やはりなかなか皆さんお勤めの方がね、例えば4時台ぐらいにちゃんと学校の方へ入って、そういうことができる方が本当にどれだけいるかということと、これが全国的な1つの国レベルで、そういったことで行くことが、企業や会社のほうで、ぜひともそういうような、これ仕事中でも、早めに切り上げて行ってあげることを認めながらやっていくという、もうちょっと社会的な中でのそういう動きも必要なのではないかというふうに思っています。私なんかも、全国に向けては、市長会という、まずは岡山県の市長会があり、中国、全国の市長会がありますので、そういう議論をする機会があるんですけど、そういったことも一生懸命声を上げてですね、地域の中で、そういったものが早く確立するというふうに進めていきたいと思います。ぜひとも、この審議会を考える中でも、現状のいわゆる部活における計画の方向性ですよね、これは結果がどうあれ、教育委員会の皆さんにもう一度ちょっと考えてみていただきたいなど、皆さんどういうふうに思われていたかなというね。それはそれでひとつあるかもしれませんが、多分、どういふふうに、実際に動いていく中学生がどういうふうな感じになるんでしょうかね。地域のほうから中学に来られて、違う学区へ入っていくという感覚がどうなのかなというのは私も分かりません。実際に中学生の皆さんがどう思われているのか、部活の時間はあれですけど、生徒の皆さんも、そこへ入学されればなじんでやれているんだと思うんですけどね。ただ、地域のほうから言えば、中学生がだんだん、赤坂中が一番顕著なんじゃないんですかね。私はそう見ているんですけど。

○山本委員：なんか1割ぐらいの人が出ていってしまっていて、赤坂中学校に行く人が9割くらいしか

いなくて残念です。

○前田市長：そうですね。そういう声を聞くし、最近、コロナ以降は入学式卒業式におじゃまはしていないんですけど、当時、小学校の卒業式、中学校の入学式へ来られている来賓の方々とお話しても、そういう声が非常に出ていましたから。特に赤坂中学校の学区ではそういうことが問題というか。また考えていただけたらと思います。よろしいでしょうか。それでは、次の協議事項につきまして、説明のほうをお願いします。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：それでは、6ページからになりますけれども、学校教育課のほうからは、赤磐市立学校の教職員に関する業務管理健康確保措置実施計画を策定しましたので、この総合教育会議においてご説明、ご報告をさせていただきたいと思っております。6ページをご覧ください。これは昨年の令和7年の6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法と言われる法律でございます。この一部の改正によって、教職員の働き方改革に関して、各教育委員会が講ずべき措置について明確に策定することが義務づけられているというものでございます。本市ではこの計画を、少しページが飛ぶのですが、9ページのように、働き方改革アクションプランというようなことで名付けて、赤磐市で働く教育職員の業務管理、これを適切に行うとともに、教職員一人一人が教育の専門性を発揮しながら、働きがい、働きやすさを実感できる職場環境の実現、これを指すものとしております。本市においても、これまでの学校現場と連携をしながら、学校の先生方の働き方改革を進めてきております。11ページにありますように、表がありますけれども、過去5年間、令和2年度からですけれども、いわゆる先生方の時間外、在校等時間、これが、学校全体で月平均45時間、これを超えている学校の割合については、小学校では、約57%から5年間で26%へ減少。それから中学校では、60%から約40%に減少するなど、一定の効果は見られているかなと思っております。ただ一方で、学校全体で、年間平均360時間を超える学校は、依然として全体の50%、半数以上超えている状況にあります。特に、管理職の、教頭先生を中心にしてですけれども、平均しては、年間360時間を大きく超えるという状況があります。教職員の健康面の心配は依然としてやはり厳しい状況にあるのかなと思っております。教職員が心身ともに健康な状態で子どもと接することが、やはり教育の質の向上に直結するものというふうに思っております。このような現状を踏まえて、12ページになりますけれども、本計画では、すべての教職員の時間外、在校等時間を月45時間以内。次に、教職員の休暇取得を年10日以上、そして「学校に行くのが楽しい」子どもを90%以上ということで目標に掲げて、(1)から(4)にかけての4つのカテゴリーに分けて、業務の適正化や学校運営体制の見直し、支援体制の充実等を総合的に進めていく内容としています。具体的な内容としては(1)の業務の平準化、これは一人で担う業務量の削減につなげるということですが。それから(2)校務DXの推進、効率化。(3)教育課程のスリム化、余白時間の創造。そして、(4)意識改革、学校の当たり前の見直しという4つのカテゴリーに分類して、教育委員会を初めとする市の行政がすべき取り組みと、学校が進めていく取り組みに分けて、重点的かつ計画的に取り組む計画としてしているところです。少し前に戻るんですが、7ページのほうに戻っていただくと、これが骨子として、この

計画の骨子としてまとめているもので、図で示しているところです。それぞれの内容や項目については、学校現場からの意見をできるだけ反映をさせています。この中ではもうすでに始めていることや、これからすぐにできることもあります。時間と費用面の関係で、今後に向けて計画的に取り組んでいくこともあります。特に、12 ページからにありますような、星印が付いているものは、特に優先的に取り組んでいくということで整理をしているところです。また戻るんですけども 8 ページです。文部科学省のほうから、学校と教師の業務の 3 分類として示されているものです。これは、教師が教師でなければできない業務に専念できるように、教育委員会がサポートしていくよう国が示しているものです。学校以外が担うべき業務、それから教師以外が積極的に参加すべき業務。教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務、この 3 つに分かれています。現状としては、学校以外が担うべき業務、これも含めて、多くは学校が今担っている状況でございます。これらをやはり本計画とリンクさせることで、実効性を高めていくようにしたいと考えています。学校はそれぞれ、これまでも様々な業務改善の工夫を支えてきておりますけれども、学校教育に関わる課題は、やはり様々な社会背景の中で、ますます多様化、それから複雑化してきており、やはり学校の努力だけではなかなか解決できないこともあります。このアクションプランをなぜ総合教育会議で報告するのかという観点で考えたときには、やはり全てを学校任せではなくて、教育委員会を初めとする赤磐市の行政として何ができるのか、何をすべきなのかという視点を持ちながら、関係の皆様と問題意識を共有をして、赤磐市の教育の土台を支えてくださっている教職員が安心して働いて、子どもたちと向き合う時間、それからそのエネルギーを確保するために、この計画の実行力を高めていくことが大切になるんじゃないかなというふうに思っています。本日お示しをしているこのアクションプランについてはこれは決して完成形ではございません。総合教育会議で毎年実施状況、進捗状況を確認し、その計画自体を、修正、それから追加しつつ、改善を重ねて育てていくものというふうにされているというところです。以上で説明を終わります。

○前田市長：ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○遠藤委員：学校と教師の業務の 3 分類の右端にある、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務という観点において、例えば採点作業ですとか、授業の準備等のデジタルの部分ですが、こちらは、やはり学校の先生方に研修の機会ということが設けられているんでしょうか。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように自動採点のデジタル化というのは進んできております。自動採点システムなんかも取り入れたりしています。それについては、もちろん使い方であったりだとか、そういったところについては研修のほう、先生方はされています。それから、教師の業務の支援員としてですが、これは県から、教師業務アシスタントという形で、先生方の業務の支援をする方も、各学校に配置されております。

○山本委員：12 ページの目標のところ、「学校に行くのが楽しい」子どもを 90%以上にするというのがありますが、無駄な事務作業を減らして、子どもと向き合う時間を増や

して、子どもが楽しく感じられるようにしようということだと思えます。単純に働く時間を減らすだけだと、事務作業が残って、子どもと触れ合う時間がますます少なくなるみたいなことになるかと思って。働く時間を減らすスピード以上に、事務作業をどんどん減らしていかないと、子どもと触れ合う時間は減ってしまう。その辺は、非常に気を付けていかないといけないかなと。単に時間を減らせばいいだけだったら、子どもを犠牲にして減らせばいいというか。そこはきちんと見ていかないといけないと思います。そのための目標の指数が、子どもが楽しいと思うのを90%以上にする、そこだけでちゃんとそれが見れるのかどうか。なんかいろいろ、もうちょっとこう、その成果を見るための目標の数値として、もうちょっと細かい数字も出しておかないといけないんじゃないか、子どもと触れ合う機会が増えるだろうとか、そういうふうなところも入れておかないと、これだけだとチェックはしにくいんじゃないかと思えます。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。まず事務作業についてなんですけど、だんだんICTが入ってきておりますので、例えば、出席の集計であったりだとか、そういったあたりももうどんどんデジタルのほうで集計をしたりだとか、それから、委員会の方に報告するものもデジタルで集計をして、紙ベースじゃなくても、すぐメールで転送したりだとか、そういったあたりの事務作業の効率化というのは進められてきているのかなというふうに思っています。それから先ほど、「学校に行くのが楽しい」子どもを90%以上にする、その辺については、確かに少し漠然としてあるかもしれませんが、考え方としてしっかりこう、先生方が進んでいって生き生きと健康な状態で子どもと接することができる、つまり笑顔でしっかり子どもと接することができる、これは子どもにとっては大きな、学校に行くのが楽しいと思える一つの指標になるのかなと思っています。ただ、言われたように、少しその成果が見えにくいところも確かにあるかと思っておりますので、触れ合う時間が増えたかどうかそのあたりの、どういうふうに、その指標に取り組んでいくかというのはまたこれから少し、検討していきたいと思っております。

○大崎委員：先週、全国の教育委員の研修会をオンライン学習で、これと同じような勉強をさせていただいたんですけども、自分でできませんで、急遽教育長室へ行って、教育委員会事務局の皆さんにいろいろ教わりながら、学習させてもらったんですけど。今頃、コンピューターだなんだかんだというのが入ってきて、10年、15年、大分経つんですけど、私らが現職でいたころといったら、50歳過ぎた頃からパソコンがいろいろ入ってきて、いろいろ研修するのが大変で、コンピューターが入って、これを上手に使えるようになったら、仕事量が減りますよと言われるんですけど、それを操作するのを覚えたり、勉強したりするというのにもものすごい時間がかかりまして、コンピューターが入ってきたら楽になるというのほうそだななんて思っていたんですけど。最近、もう十何年も経って、先生方は大分若い頃、子どもの頃から触れてますので、いろいろ新しく来ても、理解、操作できるからやりやすいのかなと思ったりするんですけど、ちょっとその辺の雰囲気を教えてもらいたいのと、先ほど言いました、この前の研修会で、茨城県の何市だったか、教育長さんが面白い方で、色々話をしていたんですけど、その中で、教育課程についても文科省のほうもいろいろ、おもしろい工夫をしておら

れるようなんですけれども、結局これが本当にものすごく時間が長いので、これをも
う少し短くしないと、いろいろ働き方改革やら子どものことやら言っても、本当に改
革していくのが難しいんじゃないかなって言われていました。私もそう思うんです。
だけど、もうその辺は、うちの教育委員会としても何ともしようがないので、それを
頭に入れながら、変えることはしていかないといけないんだろうなということと。学
校の楽しさを子どもたちに、ということなんですけれども、我々が現職のころは、一
番子どもたちが学校に行って楽しいなというのが、学校行事だったんです。運動会だ
なんだかんだと。今、働き方改革で、そういう行事の見直しをして、減らして
いこう、減らしていこうとしている。それと、学校の楽しさをどういうふうにすり合
わせていくか、私もよく分からないんです。勉強が楽しい。ほんとに勉強して楽しい
のか。私は子どもの頃から勉強することがあんまり楽しくなかったの、宿題も嫌だ
ったし、だからその辺を考えると難しいかなというふうに思いました。最後にですけ
れども、いろいろ業務の3分類なんか見ても、事務職の先生にしてもらったらら
いいじゃないかというのがものすごく多いんですけれども、そんなに事務職の先生って
暇だったのかなと思いつつ。今でも忙しいんだけど、実際の話、事務職の先生
がいろいろしてくださっていたことも多いのは多いなと思いつつ、見ていたんです
けど。全部が全部といたら大変だなと思いつつ。複数人いればいろいろ分担して
できるんだろうけど、もう大分前から事務の先生、共同実施みたいなことはしてお
られたんですけれども。そういう共同実施の中でもこういうようなことができて、3人
なら3人の先生が、学校を3校合わせて面倒見るようなことだったらいけるかもしれ
ないけど。なかなか、1校に1人おられて、それから別々で共同実施といたら、なか
なかうまくいかないんじゃないかなというふうなことを感じております。今言っ
たのは、勉強をさせていただいた感想です。

○前田市長：なかなかこうだからこうですっていうふうな返答をやり取りするようなものが、今
日の資料にはないのですが、私として、この学校が、先生方が日々、だんだんと負担
が大きくなって、働き方改革ということで、こうやって一生懸命考えられています。
これも当然、考えられてやっていかないといけないことだと思うんですけど、私は、
なぜ先生方がこんなに業務が増えてきているのかなというのを考えたときに、やはり
学校へ入った児童・生徒が、先生方が普通どおり思われている指導とか、そういうこ
とがやっぱりできにくい環境の子どもたちになっているんじゃないかなと。それは、
子どもたちもですし、保護者も含めてね。本来は、学校の先生方も、もちろん文科省
から流れてくることを、ちゃんと指導しようとする中でも、それが長い間の社会の変
化と、それから、私から言うと、家庭教育というのが本当に必要、大事だと思うん
です。そういうところが弱くなっているの、その各家庭の保護者の考え方というの
は非常に公的なものに頼るといえるのか、ちょっと話がものすごく飛ぶかもしれませ
んけど、子どもをもうけて、自分が子どもを育てていく中で、いろんな社会の情勢もあ
るんで、苦しかったり、時間が足らなかったり、経済的なものとかいろんなことがあ
りますけど、十分にその適齢の年代に、子どもたちの年齢に合った、いわゆるその家
庭教育というものが十分にできないまま小学校とかそういうところにね、上がってしま
う。学校の方が、適齢に基づいて、こういったものが教えていけるだろうとなってる

はずなんですけど、現場はなかなかそういうような実情ではないと私は思っています。ということになると、もともと、いわゆる文科省から流れてくることをやろうにも、それへたどり着く前提のこの仕事がたくさん増えてしまっているからこそ、その状態の量をもってして、どうかしようって言われてると思うんですけど、私はもうどんどんこれからもこのままの社会だったら、先生方の、学校現場の思いっていうのは、重く重くなってきた、もともとのことをやらないといけないから、どうかしようという観点から、自分たちができること、これをこういうふうにしましょうとか、これをしましょうというのが、こういう姿に上がってきていると思うんですね。決して否定しようとしているわけではないんです。私はそういうふうに見えていますから。なので、社会全体で、私も一人でそう思っているから何ができるかっていう話になるんですけど、私は少なくとも赤磐市の中では、もっともっと家庭教育充実というか、そういう方面のことをやっていく必要があると思います。それは、もちろん、学校教育の中でも、参観日とかそういうことの中でそういう方面の話をしていただくことも必要ですが、もっと社会教育の中で、家庭教育のあり方であるとか、そういうことをしっかりやっていく。それから、行政の方ではですね、保健福祉とか、そういうところの中でもっともっと連携してやっていくというような中で、できるだけ就学に至っていく段階で、そういう、準備というかしっかりその辺をできて、そういう学校の中へ、義務教育の中へ入っていくことが、私は非常に重要じゃないかと思っていますので。その他の項目で、そういうことに触れようかなと思っていたんですが、とにかく学校教育の中だけを中心になってしまいがちなんですけど、もっともっと社会教育が連携すべく、保健福祉とかいうようなところとそういう環境を作っていくと、少なくとも赤磐市がそういう方向へいていただきたいなという思いを持っていますので、今日は教育長はちょっと欠席でありますし、毎月の教育委員会議であるとか、そういう中でも、何か議論していただきたいなというふうに思います。この内容がどうこうということではなくて、どうしてこれだけ学校の先生方の負担がものすごく増えていて、こういう動きをしなくちゃいけないんですけど、私はこれだけではなかなか解決できないというか、今後どんどんどんどん、先生方の負担っていうのは、社会がこういう流れの中では増えてくるなと思いますので、私自身もそういうところを考えてやってほしいという思いをちょっとお話ししました。

○山本委員：家庭教育というと、宿題とかでなくて、学力を上げる教育ではなくて、一般常識的な世の中のルールをちゃんと家庭でということだと思んですけど、なかなか今は核家族になってしまっていて、おじいさん・おばあさんも遠くて、共働きになるとますます子どもに接する時間がなくて、なかなか家庭教育は、頑張らないといけないことだと思いますけど、難しいと思います。市長が今どんなアイデアをお持ちかというのが分かれば教えていただけますか。

○前田市長：やはり公民館だとかそういう地区の中でね、例えば3世代交流に組み込むとかいうようなこと。手法はいろんな形があると思います。だから、そういうことが必要なんだったということをまず、やっていく。行政関係、教育委員の皆さん自身も、どういったことがいいかということを考えながら、教育委員会事務局と話をさせていただく必要もあるかと思っています。それは必ずしも教育だけではなく、地域の中のコミュニティの

事業の中でそういうものが成り立っていくことがあろうかと思います。私はそういうことを、いろんなところへ話をしていますので、皆さん方が教育委員会の中でも、市長が何をしますか、だけではなく、教育分野の中でどういうふうな、例えば社会教育の関係で言いますと、公民館、それから図書館、体育施設、そういうようなものをどう使って事業をしていくべきかというようなことも、皆さん方が、定例会議があって、執行部には次長や課長がおりますので、その中で議論していただいて、例えば令和8年度はどんな事業を展開していくんだ、9年はどういうようなことをやっていくのかというようなことをやっていただく必要があると思いますね。抽象的にただ、そうだなあと言うんのではなく、具体的に、今年はこの目標を持とうというようなことを、いろんな段階の計画があると思いますけど、そこをやっぱり打ち出していただく必要があろうかと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員：なかなか地域の祭りとかしようと思っても、最近はコロナ以降はそうですけど、なんか皆さん集まる気がなくて、夏にキャンプをしたり、お祭りのみこしを担いだり、そういう機会が地域からどんどんなくなってしまっている。子どもと地域の人が接する場を増やして、みんなで子どもを育てるんですという、地域教育、家庭教育がなかなか難しいなっていう感想を持ちました。

○前田市長：難しいですけど、そこを頑張ってやっていく必要があると思うので、ぜひとも、先生方からもですね、声を発していただきたいなというふうに思います。やはり今言われているように、難しいとか大変だっというふうなことになるって、そういうところがだんだんだんだんコミュニティが希薄になっていくと、やはりそういったものが、どうしていくかっていうのが結局、何でそれを頼っていくかというものが現実的に、保育園であったり、幼稚園であったり、小学校・中学校というところへ、過重な、過重というか、それを教えるレベルに、本来は適齢期でこういう指導していけば、吸収してもらえはるんですけど、それが十分になっていないと、違う仕事ばかりが増えてくるのは、保育園にしても、幼稚園にしても、小学校・中学校にしても、そういうものが、保育士、教諭の皆さん方に、やっぱり覆いかぶさっている負担ではないかなというふうに思っていますので。難しいかもしれないですけど、そういうところを大事にしていきたいと思えますし、それができやすいような地域へ対してのコミュニティづくりのことをしっかり、何か助成ができるような、そういうことも今考えようと思っていますので。ぜひとも、教育委員さんがその地域、赤磐市の中で代表的に出ているので、私はそう思っていますので、もし賛同をしていただければ、そういう声を広げていただいて、教育委員会の事業としても増えてくれればいいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○遠藤委員：先ほど市長のお話をお聞きしまして、家庭のあり方とか、地域とともに子どもたちを育ていこうという心、精神の部分のお話を聞けて、赤磐市のトップになってくださる方がそういう思いを持ってくださっているということが、何よりもありがたいことだなということで、教育委員会のほうでもそのように思いました。啓発活動、地域の方にもそうですし、保護者の方にももちろん、学校で働いている先生方にも、どんどんアピールしていったら、あらゆる立場の人が、学校現場が今疲弊していると、学校の先生方のその業務を軽減していくという問題意識を皆が持ちながら、取り組んでい

かないといけないことだと思しますので、学校現場は特にですね、先ほどの研修の話もそうでしたけども、先生方にしっかり研修をして、こういうデータの使い方がありますとか、こういうことをすればもっと業務が軽減できますという、先生方への研修もしっかりしていただきながら、また一方で、保護者の方にも、学校はこういうふうな形で、電話はこの時間内でしかとることができませんとか、実際の部分において保護者にアピールできる場所もたくさんあると思しますので、文書を使うとか、何かPTAの、例えば会議ですとか、ありとあらゆる部分において保護者の方にもしっかりアピールをしていくというのも、学校現場としては大切なことなのではと思います。

○前田市長：その通りだと思います。学校の中からいけば、PTAのあり方が、学校の補助的のような活動だけでなく、PTAの方が本当に自分たちがどういう立場やどういう気持ちで、学校と一緒に子どもたちを育てていこうかというような、今PTAが非常に希薄化して、薄くなっていますよね。だから、PTAに入っているという意識があるかないかと、PTAが本当にどういう組織かということも、多分保護者の人はわかっていない人が多いと思うんですよ。なんか保護者の会で、誰か代表を決めて、なんか役をしないといけないなあというだけというのが現状だと思う。本当にPTAの一つ一つの頭文字がどういった意味で、私たちはどういう活動をしているんだってというような、何か学校にお世話になっているから、学校の何か補完的な団体だというのだけでなく、そういうようなところが今どういうふうに、今PTAの活動に対して、逆に、これもPTAも社会教育の分野なので、そういったところの研修であるとか、そういうのをどこまでやっているのか、ちょっと私も最近、現状が分かりませんが、そういうようなことも含めて、総合的にやっていかないと、この先生の負担というのは、もうどんどんこのままでは増えていってしまうというふうに思っていますので。また、今日はいらっしゃいませんけど、教育長なんかは実質的に教育委員会の組織の中で、どのようにそういったことをしながらね、教育行政をやっていたら、私もまたしっかり教育長と話をして、相談させていただければと思います。

○山本委員：急に具体的な話を聞いて申し訳ないんですけど、学校と教師の業務の3分類の中の、学校以外が担うべき業務の5番目に、児童・生徒が補導された時の対応とあるんですけど、なんとなく、金八先生のようなものを見ていて、そのイメージがあるんですけど、ここは今後、誰がどういうふうに児童・生徒を導いていく役割を担うのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○前田市長：この、補導された時の対応というのは、補導されて、学校へ連絡が入ったということ想定しているんでしょうか。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：おそらくそうだと思います。

○前田市長：今、山本委員が言われたのは、実際に補導を誰がしているのかという話ですか。

○山本委員：何となく、補導されたら交番に先生が駆けつけて、叱ってやって、引き取って、保護者に返してあげるみたいなイメージがあったんですけど。そんなこと今はしていないかもしれないですけど。

○前田市長：これは色んなパターンがあるでしょうね。補導というのが、地域の中でパトロールをしていただいている団体がありますよね。学生だけのことを捉えてではなく、防犯的な意味も含めて、市内にはそういう団体の方がいらっしゃいますから、そういう方

が、児童・生徒が夜間にふさわしくないような行動をしているときに出くわして、何か指導をしたりするような場合もあると思いますから。その時には、じゃあ、即学校に連絡してとかいうことにはならないと思いますし。例えば、まあ色々なパターンがあると思いますが、警察の方自体が補導してということであれば、そういうこともあり得ると思いますけど。一番にすぐ学校へ行きますかね。普通は保護者のほうへ、夜間だったらいきますよね。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：そうですね。基本的に、ここに書かれてある、放課後から夜間などにおける、おそらくこれ、教職員の勤務時間のことについて、それ以外はなかなかできませんよというアピールなのかなと思っています。やはり学校のほうに連絡がある場合もあります。ただ、先ほど言ったように、この勤務時間というところで、今は留守番電話など設置していますので、おそらくこの時間には、夜間とかにはつながらないというのは、もう大分周知はされているんじゃないかなと思っています。もちろん緊急の場合は動くこともありますけれども。基本的には、これは学校以外が担う業務ですよっていう、まあ、一つの例として文科省が出しているものなのかなと思っています。言われるように、色々なパターンがあると思うので、これだというのは言いにくいところです。

○前田市長：よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、その他として何かありますでしょうか。協議事項のその他ですね。

○山本委員：働き方改革の関連で、小学校を開ける時間、開門時間というんでしょうか、それをきちんと決めて、それ以前は学校に来させないというようなことをしたほうがいいんじゃないかという話があったと思うんですが、働いている人で、なるべく早く学校に行ってもらわないと、自分が働きに行けないという人がいると思うので。あるニュースなんか見てみると、早く来る人のために職員を置いて、学校が早朝に子どもを預かるみたいなことをやっている学校も、全国でいくつかあるらしいですけど、そういうのができれば先生も楽になるし、保護者の人も自分の仕事時間、早く働きに行きたい人は行けるし、いいんじゃないかと思うんですけど。なかなか、予算がいることなので。人員を配置すると。

○前田市長：学校現場のほうからはいかがでしょうか。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：ありがとうございます。先ほど言われたように、子どもたちが早く登校してきた場合に、やはり先生方の勤務時間が大体8時15分から、本来は。ただ、多くの先生方、よく来られてはいるんですけども、やはり勤務時間というところであれば、例えば、もう7時半くらいに来ている子どもたちがいて、もし学校に来ていて何かあったときにその管理面でも、やはり難しいというところがあります。そういったところで、先ほど、遠藤委員さんの言われた保護者の方への依頼ということで、8時以降を目安に登校してくださいということは、保護者の方には今お願いをしています。これは勤務時間の関係でということ。先ほど言われたように、じゃあ7時半、7時くらいに来ている子どもたちがある場合に、見ている自治体があるということも、少しそのあたりもできないかなというふうには思っているのですが、先ほど言われたように予算面であったり、人のことであったりだとかいろんなハード

ルがあるかなというふうに思っておりますので、今できるのは、児童の安全面を考えて8時以降に登校をしてくださというお願いをさせていただいているところです。

○山本委員：予算があれば、ぜひやっていただければと思います。7時半から8時を見守る人員を確保してもらえたらと思います。

○前田市長：そういう意味ですか、時間外を預かるという。

○山本委員：そうです。早めに登校しても大丈夫だよという、ちゃんと管理ができるような体制を。

○前田市長：どれぐらい実際に需要があるんでしょうか。分からないですか。これが圧倒的に多いのであればね。もう少しなんとなく実情が分かればね。

○原田教育委員会参与兼学校教育課長：7時半に例えば子どもたちが登校、何人か分からないですけど、そうすると登校班での登校がなかなか、そこが難しくなっていくのかなという、その危険性というリスクもあるかもしれません。送ってこられる方もいるかもしれないですが。

○前田市長：その他いかがでしょうか。今日の内容から外れても大丈夫です。

○山本委員：給食無償化について、来年度もしていただけてありがたいですけど、この前、鳥中（鳥中やまびこ教室）に行ったときに、鳥中に来ている子は、給食を食べてないんだけど、補助がないので何とかしてほしいという話を所長から聞いたんですけど。学校で給食を食べている子は給食費を負担してもらって、私立の学校に行っている子どもも給食費の無償でというのはいいのですが、それ以外の、鳥中に行っている子どもとか、不登校で家にいる子どもとか、無償化の恩恵に全くあずかれないというか。月に6千円くらいなんで、結構大きな金額のメリットを、学校に行っていれば受けられるけれども、そうでなければなかなか難しいということになってしまっているんで。ぜひそういう子どもたちの給食費の毎月6千円分ぐらいをちゃんと補償できるように、そういう制度にさせていただけたらなと思います。

○前田市長：なるほど。そういう見方もあるかもしれないですけども、給食無償化なんてね。分かりますよ、その子たちもどこかで食べているだろうと。またそれは、別の分野になるかもしれません。それは、むしろ教育委員会の中でもよく整理をしておいていただくほうが、教育委員会の、教育委員さんの中からそういう話が出ていくということは、ちょっとなかなか、誤解を生じてしまうというところもあるので、また教育委員会の中でよく調整をしておいていただけたらなと思います。給食の無償化なので、給食に対するものなので、給食として該当していないと。分かるんですよ。同じ子どもたちで、その子たちは帰って家で食べているから、ですよ。それは教育委員会としても、どういうふうに。ただ、政治的な判断で、どう言ったらいいんですかね、お金が出ている人と出ていない人があるじゃないかという議論だけじゃなしに、教育委員会の組織として、ちゃんとそういうところを、こういう考え方だから、この辺までは出そうとか、この辺は漏れてもしょうがないとかいうようなところを、ちょっと検討しておいてほしいと思いますね。

○山本委員：教育の多様化というのもありますので、学校に来て教育を受けるだけでなく、家にいてもちゃんと教育を受ける子もいる、あるいはフリースクールにいてもちゃんと教育を受ける子もいる。色んな所で教育を受けるチャンスが広がっている中で、学校

に来ている人だけ給食費が無償化になって、他のところは全部自分が負担してってのが、なんとなく不平等な感じがしなくもないというか。

○前田市長：この話は教育委員会議ではどのように話されているんでしょうか。結論めいた方向は。

○山本委員：あまり、話はしていません。

○前田市長：そうですか。それでは、ぜひとも、そういうことを教育委員会議のほうでも、しっかりと練っていただきながら、話をさせていただくほうがいいかなというふうに思います。今日のところはそういう話もあったというところでお伺いしておきます。よろしいですか。

それでは、大きな項目の3のその他として、何かありましたら。

○山本委員：軽部小学校の跡地を何かに利用するという話があると思うんですけど、学生や社会人が合宿できるところが赤磐市にはなくて、いいホッケー場があるんですけど、合宿ができるところがないので、ぜひ宿泊できる施設にしてもらえればというふうに思います。それだけではなく、いろんな機能、何か、教育委員会関連の機能があるような建物としていただければ大変ありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○前田市長：軽部小学校の跡地の利用については、私も重要なことだなと思います。それは小学校だけの跡地利用というよりは、これは赤坂地域の活性化、もっと強いて言えば、赤磐市の活性化になる、施設に生まれ変わっていただけたらという思いの中で、まず基本は現在軽部学区の地域の方へ、地域の意向として、何かこういったものがあるよっていうのがありますかっていうことを投げかけています。地域の方が何か、こういったものが欲しいっていう、できるだけ地域の方の気持ちを大事にしたいというところからそうしていますが、それがはっきりとしたものがなければ、実は私はこの、今先生が言われたことを随分何年か前から思っていて、同じなんです。シーガルズの関連にしても、バレーボール、ホッケー、それからサッカー関係、テニスであるとか、近くに赤坂ファミリー公園がありますので。教室をある程度簡単に、いわゆる二段ベッドとかという感じで、そのホテルのビジネス系のようなとこまでじゃなくて、合宿に来ていただいて、体育館や運動場でウォーミングアップをしたりしながら、目的の試合、ふれあい公園なのか、その他の公園なのか、そういうところでやっていたらいいような、そこへ、簡単な、例えば、朝食だけでも用意してくれるようなものができてね。そこへは地域の方がごはんを作ってくれたり、それから地域の野菜や何かそういうものを使えたりというような、なんとなく地域の中でぐるっとこう、回るような中で、そういうようなものができればなということ、自分の中では今、想定しています。まだはっきりと、公的なところで、そこまでのことは申し上げてないんですけど、そんなことがいいんじゃないかなと、先生が言われるようなことを私も思っています。今後の計画の中でですね、要望していただけたらなというふうな思いがあります。昨日も、赤坂の区長会が、実はありました。赤坂地域の区長さんとそういう話も、ちょっとしっかりしてきたところですが、また、地域の方の意見を尊重しながら、教育委員会部局と話をしながら、形をつくっていきたいと思っています。考えは同じようなことを思っております。よろしくをお願いします。

○山本委員：今、いろんな世界情勢で、非常に厳しい情勢の中で、ロシアとか中国とか、最近

アメリカまでひどいことをするんですけど。そういう、だんだんこれからどうなっていくかわからない情勢で、やっぱり平和教育というか、今までの平和教育は、何か、日本が昔悪いことをしたから、それを繰り返さないようにしようみたいな平和教育だったんですけど、もっと世界全体を見て、アメリカとか中国とか、そんな変な国が出てこないようにするためにはどうしたらいいのかみたいな、そういう平和教育をしていただけたらいいなというか、教育委員会がしないといけないのかもかもしれませんが、この辺、もし市長にいいアイデアがありましたら聞かせていただければ。

○前田市長：これも学校教育では、教科書を使ってやりますので、いろんなそういった教科書を作るという見方の中の教育というか、あろうかと思しますので、それとは別にね、今社会情勢を見て、皆さん方もニュースを見たりする中で、いろんな、考えないといけない、いわゆる平和の大切さであるとか、戦争の過去の歴史に対して学習をして、これから平和な世の中を作っていこうというような、そういうことは必要なことだと思います。それこそ、社会教育の中でもそういうようなことができると思います。そういうことも、私は私でメッセージを出しますし、先生方は先生方の方で、また教育委員会議とか、そういうようなところでお願いします。よろしいですか。

それでは私の方から、教育委員会の皆さんへお願いをしたいと思います。今日もいろんなお話をさせていただきました。私も実は 43 年くらいなんでしょうか、行政職として。その中の 17 年を教育委員会部局でお世話になりました。そういうことで、自分自身、非常に教育に関して関心を持っています。そして今市長としてこうやっていく中でも、教育委員会部局として、独立した一つの委員会ではありますが、やはり気になりながら、こうやって見させていただいております。こういうような機会もありますので、皆さん方とは本当に、これがお決まりの一つの流れの中での会議というのではなく、本当に議論をしながらですね、色々教育改革ができればいいと思いますし、これが教育の方面だけじゃなしに総合行政としてですね、やりやすいようにしていく必要があるというふうに私も思っています。そこで、お願いをしておきます。いろんな意見が出る中でしっかりと定例の毎月の教育委員会議、そういったことをしっかりやっていたらですね、事務局の方ともやりとりをしていただいて、本当にこれからの赤磐市の教育を、どういうふうやっていくかっていうのを、基本的な方針はスパン的に作っていますが、何を目的、赤磐市の教育はこれなんだ、小学校はこれなんだ、中学校はこれなんだっていうものを、もっともっとアピールして、見せてほしいと思います。つまり、今日の協議の中でお話が出ていたと思いますが、本当に人口減少、そして子どもをこれからどうやって増やしていくかっていうのを考えていく中で、特に、これから赤磐へ住んで、子どもを産んで育てていこうといったときに、もちろん今の市民の方もですが、市外の人から、赤磐市の教育がどうなんだっていうのが見えるようにしていただけてですね、じゃあ、赤磐市へ行って子育てをしてみよう、あそこの教育が素晴らしいよっていうような、そういうようなものを作り上げていただきたいと思います。抽象的なことになりがちなんですけど、これが赤磐の子どもたちの教育なんだ、だから、赤磐へ行って子育てをしようということが非常に私は大きいのではないかと思います。そういった意味で、ぜひとも、教育委員の先生方には、皆さんの今までのご経験や英知を集結していただいて、教育委員会事務局と一緒にな

って、これからの赤磐市の教育をお願いしたいと思います。また教育長ともしっかり話をさせていただいて、私も一緒にやっていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。私からのお願いをその他のところでさせていただきます。よろしいですか。

それでは、今日は本当に長時間にわたりまして、予定の協議事項、ありがとうございました。活発な意見交換ができたと思います。今後とも、ますますこの会議が、赤磐市にとって、意義ある会議となりますことをお願いいたします。これもちまして、令和7年度の第2回赤磐市総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。